

平成 24 年度 2次評価（基本施策評価）シート

基本施策名	41	あらゆる場に男女がともに参画する社会をつくる	評価責任者 (基本施策主管課長)	人権生活環境部人権政策・男女共同参画課長 大橋 久和
生活課題	子育てや介護を、男女問わず「できる者がする」ような雰囲気や環境がある		生活課題に対する満足度 H27目標値	50.0 %

基本施策の現状分析及び意図

基本施策の体系	基本目標	共生・交流
	政策	男女がともに参画するまちづくり
①	市民意識調査結果	② 左記結果に対する現状分析・市民との協議結果
		<p>市民意識調査によると、必要度が高いのに比べ、満足度が非常に低いのは気になる点であるが、平成21年度に実施した当課の市民意識調査から、その原因として「男女共同参画」という言葉の認知度が低いこと、市の条例、宣言の存在を知らない人が4割を超えていることなどが考えられる。また、4割以上の人がいまだ性別役割分担意識を持っている状況の中で、男性の参画意識が低いことと女性が社会参画できる環境づくりが遅れていたことなどのほか、市が実施している事業への参加者が少ないなど男女共同参画に向けた動きが見えにくいことなども要因と思われる。こうした負の要因を克服していく事業を市民に見える形で継続していくことが求められている。</p> <p>参考   満足度（満足意識） 18.8 %      必要度 74.8 %</p>
③	基本施策の現状と課題	平成21年11月に実施した「男女共同参画に関する意識調査」では、伊賀市は性別役割分担意識が全国や県と比べて高いことや女性はさまざまな役職のつくことに消極的であるとの結果が出ています。こうした結果から、「政策方針決定過程への女性の登用を推進していくことと併せて、女性の参画意識を高めること」、「男女共同参画を推進していく上で、男女がともに仕事と生活が両立できるよう支援策を充実することが市民に最も求められている」との課題が明らかになりました。また、政策方針決定過程への女性の登用については、本年4月現在、審議会等においてはようやく30%を超えたものの、目標の40%には程遠い状況であり、中でも住民自治協議会役員に占める女性割合は12.6%と低く、地域活動において女性の力が活用されていないこと、女性の意見が十分反映されていないことが大きな課題である。
④	基本施策の意図、今後の展望	第2次伊賀市男女共同参画基本計画では、「あらゆる分野における男女共同参画」「男女の人権」「ワーク・ライフ・バランス」の3つの基本目標を掲げ、市、市民、事業者がそれぞれの責務を自覚し、社会のあらゆる分野において、協働して取り組み、男女の人権が尊重される男女共同参画社会の実現をめざしています。その実現に向けては現状を踏まえ、前項の課題を解決するために、重点項目として「女性のエンパワーメントと女性リーダー育成について」、「ワーク・ライフ・バランスの推進について」を掲げ、諸事業を実施していくことで、目標値の達成が期待できる。

⑤ 基本施策指標（総合計画数値目標）

基本施策指標名	単位	過年度実績		評価年度			目標値	指標の説明
		H22	H23	H24	H25	H27		
1 審議会等への女性の登用率	目標	%	40.0	32.0	34.0	36.0	40.0	
	実績	%	29.6	30.3				
	達成率	%	74.0	94.7				
2 市における女性管理職の割合	目標	%	22.0	30.0	30.0	30.0	30.0	
	実績	%	31.2	31.6				
	達成率	%	141.8	105.3				
3 男女共同参画ネットワーク会議加入団体数	目標	団体数	45.0	38.0	40.0	41.0	45.0	第2次伊賀市男女共同参画基本計画の目標指標
	実績	団体数	35.0	37.0				
	達成率	%	77.8	97.4				
4 男女共同参画に関する授業を実施した小・中学校の割合	目標	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	実績	%	80.0	100.0				
	達成率	%	80.0	100.0				
5 「男は仕事」「女は家事・育児」と思わない市民意識の割合	目標	%	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	第2次伊賀市男女共同参画基本計画の目標指標
	実績	%	81.3	-				
	達成率	%	162.6					
	目標							
	実績							
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率	%						

⑥ 基本施策構成事務事業の評価

基本施策を構成する事務事業名	担当課	ID	事業名	改善余地の有無	事業費（人件費込、単位：千円）			基本施策貢献順位
					H23 決算額	H24 予算額	H25 所要額	
1 人権生活環境部 人権政策・男女共同参画課		167	男女共同参画社会形成促進事業	有	5,719	5,822	5,822	2
2 人権生活環境部 人権政策・男女共同参画課		168	男女共同参画講座事業経費	有	5,476	5,679	5,679	1
3 伊賀支所 住民福祉課		169	男女共同参画講座事業経費	有	2,914	2,914	2,914	1
4 島ヶ原支所 住民福祉課		170	男女共同参画講座事業経費	有	751	754	754	1
5 阿山支所 住民福祉課		171	男女共同参画講座事業経費	有	1,474	1,474	1,474	1
6 大山田支所 住民福祉課		172	男女共同参画講座事業経費	有	3,634	3,634	3,634	1
7 青山支所 住民福祉課		173	男女共同参画講座事業経費	有	3,634	3,634	3,634	1
8								
9								
10								
（ 以 下 続 紙 ）								
事業費合計					23,602	23,911	23,911	

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な事業（総合計画実施計画の期間内に実施を予定する事業）

事業名	事業主体	事業内容等

⑧ 基本施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
1 基本施策指標の分析	基本施策指標である審議会等への女性の登用については、第2次計画の新規事業である女性リーダー養成研修や人材バンクの登録・活用等により、条件整備ができつつあり、着実に事業を推進していくことで登用率を上げていくことが可能な状況である。
2 事業構成の適当性（手段として最適か？）	第2次計画に掲げた2つの重点項目を推進するために、平成23年度から目標数値を達成するための事業を展開している。そのため、事業構成については現段階では適当であると考えている。計画した事業を着実に実施すれば、5年後には成果は期待できるものと考えている。
3 役割分担の妥当性	本年度から男女共同参画センターの開設により、活動拠点が整備された。これまで行政主導で事業の大半を企画してきたが、市民団体を活用していく必要がある。男女共同参画フォーラムの主催団体である「ネットワーク会議（45団体で構成）」や女性リーダー養成連続講座修了生で構成する「クローバーの会」等が自主的な活動や講座事業等が企画、実施できるよう支援していく必要がある。
4 総合評価（今後の方向性、事業の見直しについて等）	これまで男女共同参画が進みやすかった原因の一つに、男女共同参画という言葉の認知度が低かったことが挙げられるが、「なぜ、男女共同参画が必要なのか」「今、行っている事業が男女共同参画にどうつながるのか」が市民に十分理解、浸透していなかったことが考えられる。第2次計画ではこのことを踏まえ、課題解決に直接つながる事業を新規に立ち上げ、人材育成につながる事業に重点をおいている。重点施策である「女性のエンパワーメントと女性リーダーの育成」を図るため、女性リーダー養成講座の実施や人材バンクを設置し、「ワーク・ライフ・バランスの推進」を図るためには、各種講座事業を実施している。方向性が明確になったことで事業に取り組む意識も高まり、計画した事業を真摯に継続していくことが必要である。特に、ワーク・ライフ・バランスの推進に加え、男性の参画意識を変えていく、高めていく啓発事業については講座の内容や手法に工夫と検討が必要である。